

# プラン体系図

基本目標	基本課題	施策の方向
①すべての人が活躍できる社会	(1) 意思決定過程への女性の参画の拡大	① 市における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ② 民間における方針決定過程への女性の参画拡大
	(2) 時代に即した社会制度・慣行への見直しと意識改革	① 男女共同参画に向けた市民意識の形成 ② 法律・制度の理解と促進及び相談の充実 ③ 男女共同参画に関する意識・現状把握と情報の提供
	(3) ものづくり産業や農林水産業、自営業などにおける女性の参画拡大	① 方針決定過程への女性の参画拡大 ② 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
②家庭・地域への参画と働き方の見直し	(4) 家庭・地域での役割分担の見直し	① 家庭生活での役割分担の見直し ② 地域活動での役割分担の見直し
	(5) 自らの希望と選択に基づく働き方の情報発信	① 多様な働き方に対する情報提供
③ワーク・ライフ・バランスの推進	(6) 仕事と生活が調和できる職場環境づくり	① 男女の均等な機会と待遇の確保 ② 女性の能力発揮促進の支援
	(7) 多様で柔軟な働き方の導入	① 多様な働き方に対する支援
④互いに支え合う環境づくり	(8) 家庭と地域とのつながりづくり	① 方針決定過程への女性の参画拡大 ② 各種地域活動への支援
	(9) 家庭生活・地域活動と職業との両立支援	① 子育て・介護支援の充実 ② 育児・介護を行う労働者の雇用の継続を図るための環境整備 ③ 労働時間の短縮など就業条件の整備 ④ 女性の再就職を支援する取組の推進
	(10) 防災・環境への取組の促進	① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ② 地域の消防・防災力の向上 ③ 環境分野における女性の参画拡大
⑤だれもが安心して暮らせる環境の整備	(11) 生涯にわたる健康の保持・増進	① 生涯にわたる心身の健康の保持・増進への支援 ② 不妊・妊娠・出産期等における支援 ③ 女性の健康を脅かす問題についての対策の推進
	(12) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	① 女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり ② DV 被害者保護対策の充実 ③ 各種ハラスメント防止対策の推進
	(13) 多様な人々の安全・安心を確保する条件整備	① 高齢者・障がいのある人・外国人などの人権を尊重した環境整備
⑥次世代への継承	(14) 人権尊重や男女共同参画についての教育・学習	① 男女共同参画の視点に基づく教育の推進 ② 多様な選択を可能にする進路指導の推進
	(15) 若者の就労と出会いの支援	① 就労と自立支援 ② 出会い、交流などへの支援 ③ ひきこもり、ヤングケアラーなどへの支援

## あなたのまわりの男女共同参画について考えてみませんか？

あなたはごどう思いますか？

- 1 育児休業や介護休業はどちらがとった方がよい？
- 2 食事・洗濯・掃除はだれの仕事？
- 3 女性が管理職だと仕事がやりにくい？
- 4 看護師や保育士は女性の方がいい？
- 5 「男の子は男らしく」「女の子は女らしく」って必要？
- 6 地域の役員はやっぱり男性がいい？
- 7 両親の職業は「医者」と「看護師」と聞いて父親、母親どちらを想像する？
- 8 LGBTQ について知っていますか？ など



このようなことについて、家族で、地域で、職場で周りの人と話し合ってみませんか？自分では当たり前だと思っていたことが、人それぞれ受け止め方が違って、色々な気づきのきっかけになるかもしれません。

## 男女共同参画社会の実現に向けて・・・ 「自分らしく活躍できる」、「居心地がよい」社会をめざして、 一緒に取り組んでいきましょう。

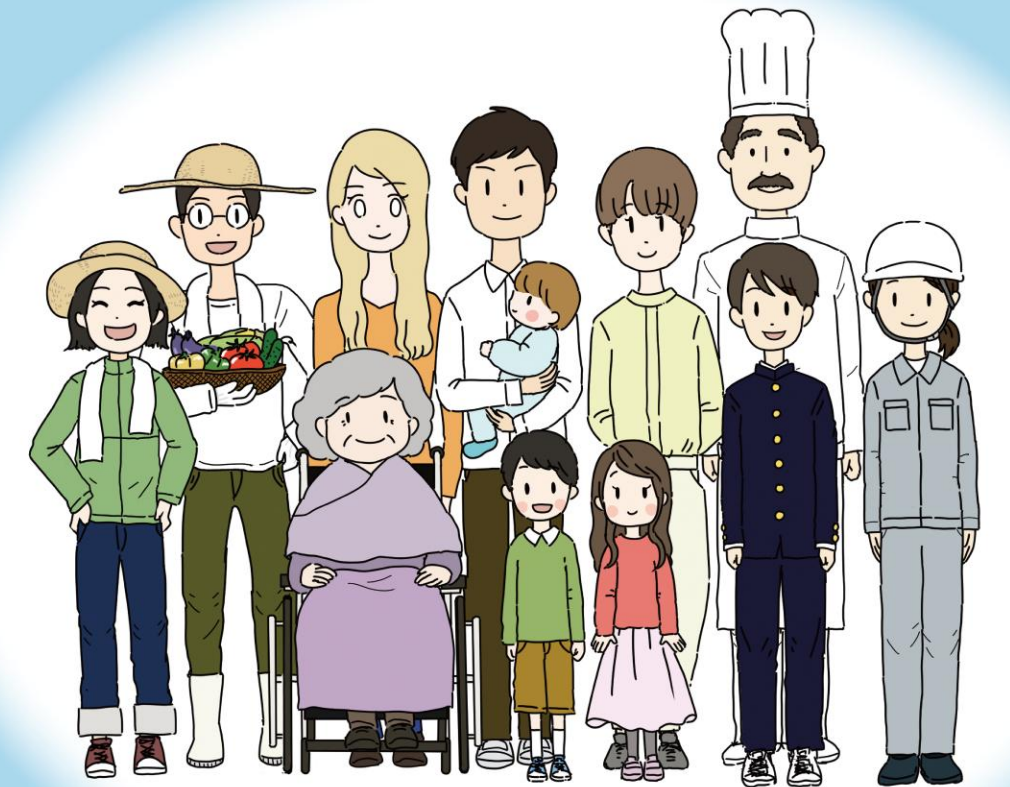


イラスト：高橋安奈

# 概要版

## 第4次養父市男女共同参画プラン

性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして  
誰のものでもない、あなたの人生のために



令和4(2022)年度～令和8(2026)年度



養父市 市民生活部 人権・協働課

〒667-8651 兵庫県養父市八鹿町八鹿1675番地  
TEL.079-662-7601 FAX.079-662-7491  
E-mail.jinken\_kyoudou@city.yabu.lg.jp



## プラン改定の目的

養父市では、平成29年3月、「第3次養父市男女共同参画プラン（以下「第3次プラン」という。）」を策定し、男女共同参画社会実現のため施策を推進してきました。

「第3次プラン」策定後、5年が経過し、男女共同参画を取り巻く社会状況は大きく変化しています。このような状況を踏まえ、計画期間満了に伴い、市民の男女共同参画社会形成に関する意識や実態、ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、「第4次養父市男女共同参画プラン」を策定しました。

## プランの位置づけ

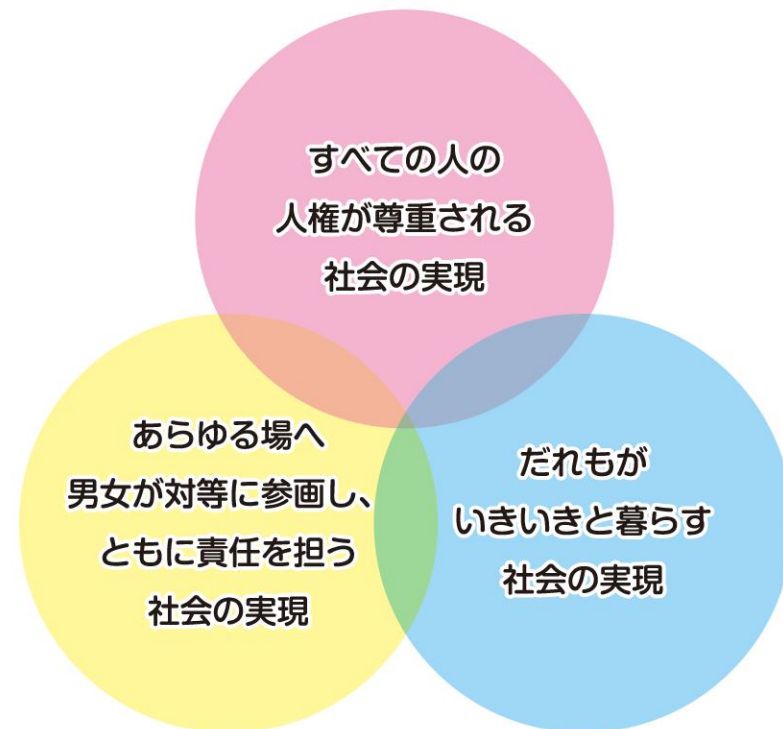
このプランは、「養父市まちづくり計画」の1番目の柱「市民がアクティブに自分らしく暮らすまち」の施策のひとつ、「能力や個性を最大限発揮できる暮らし（移住定住・多様な暮らし方）」に基づいた男女共同参画社会の実現をめざしたものです。また、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定される「市町村男女共同参画計画」にあたり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に規定される「市町村推進計画」（養父市女性活躍推進計画）としても位置づけています。

また、「市町村推進計画」として必要な取組は、基本目標の「1 すべての人が活躍できる社会」「3 ワーク・ライフ・バランスの推進」に記載しています。

## 計画期間

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間

## プランの基本理念



## 基本目標1 すべての人が活躍できる社会

※すべての人がお互いの人権を尊重し、一人ひとりの能力や個性を十分に発揮できる社会を実現するために、男女の役割に関する偏見や社会通念、慣習などを変え、あらゆる場面における女性の参画拡大、経済的地位の向上に取り組みます。

### 具体的な施策

- 審議会などの委員への女性の参画拡大
- 女性の活躍支援
- 相談事業の継続実施、出前講座などの開催
- 起業・創業支援制度の周知・運用
- 企業や各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大



## 基本目標2 家庭・地域への参画と働き方の見直し

※男女共同参画は男性にとっても生活しやすい社会です。男性が働き方を見直し、家事・育児・介護へ参画できるよう啓発を推進します。

また、すべての人が価値観やライフスタイルに応じ、自らの希望と選択に基づく働き方ができるよう、環境整備に取り組みます。

### 具体的な施策

- 固定的な性別役割分担意識を変えていくための啓発
- 女性の地域活動への参画を支援する男性の家事・育児・介護の分担の促進
- 在宅ワークやコミュニティビジネスなどの新しい働き方の情報提供



## 男女共同参画の 実現に向けて 養父市が 取り組むこと

## 基本目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

※仕事と生活の充実を図り、再就職を支援するために、ライフスタイルに合わせた多様な働き方を推進し、企業などの支援を得ながら、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。

### 具体的な施策

- 養父市働き方改革推進条例の周知・運用
- テレワークを活用した柔軟な働き方の推進
- 働きやすい職場環境づくり
- 養父市企業支援センター事業の実施



## 基本目標4 互いに支え合う環境づくり

※すべての人が幸せな生活を送るために、互いに支え合う家庭や地域づくり、つながりが支える子育て環境の整備に取り組みます。また、地域防災において、男女のニーズの違いなどあらゆる視点に配慮し、ともに役割を分担しながら、防災・減災活動に取り組みます。

### 具体的な施策

- 地域社会での方針決定への女性の参画拡大
- 女性の再就職を支援する取組の推進
- 子育て・介護支援の充実
- 男女共同参画の視点に立った防災計画の運用
- ビジネスマッチングサイト（やぶビズ）の周知・運用



## 基本目標5 だれもが安心して暮らせる環境の整備

※だれもが生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことのできる社会の実現に向けた健康づくりや、女性に対する暴力の根絶に向けて取り組みます。また、高齢者や障がいのある人、外国人の方が地域から孤立することなく、互いに尊重しあい、安心して暮らせる共生社会の実現をめざします。

### 具体的な施策

- 「健康やぶ21 第4版」に基づく健康づくりの促進
- すべての人権を尊重した環境整備
- 妊娠から出産までの一貫した母子健康サービスの提供
- DV 対策基本計画に基づいた啓発の推進
- 「養父市みんなの手話言語条例」の普及・啓発



## 基本目標6 次世代への継承

※次世代を担う若者が社会人として自立し、個性と能力を発揮し、結婚・出産を含めた自分の将来像に向けて希望が持てるよう、市全体で応援する環境整備に取り組みます。

また、男女共同参画や人権の尊重など、誰もが主体的に自分らしく生きる教育・学習の推進と、養父市で学び育ち、次世代を担う若者のふるさと意識を醸成します。

### 具体的な施策

- 男女共同参画の視点に基づく学校教育の推進、家庭科教育の充実
- 発達段階に応じた「生命（いのち）の教育」の推進
- 就労と自立支援（若者職場体験、インターンシップ、相談事業、奨学金制度）
- 男女の出会い支援
- ひきこもりなどへの支援

